第5回新農林水産省生物多様性戦略検討会 議事概要

- I 開催日時 令和3年10月14日(木)15時~17時
- Ⅱ 開催場所 農林水産技術会議委員室(Web 会議併用)

Ⅲ 検討会委員

●涌井 史郎 東京都市大学 特別教授

○橋本 禅 東京大学大学院農学生命科学研究科(東京大学未来ビジョン研究センタ

一兼任) 准教授

粟野 美佳子 一般社団法人SusCon 代表理事

生部 誠治 一般社団法人 全国農業協同組合中央会 農政部部長

井村 辰二郎 公益社団法人 日本農業法人協会 副会長、有機栽培農家

大津 愛梨 02Farm 6 次化担当、NPO 法人田舎のヒロインズ理事長

大場 あい 毎日新聞 科学環境部 記者

岡部 貴美子 国立研究開発法人 森林研究·整備機構森林総合研究所 生物多様性研究

拠点 拠点長

河口 真理子 不二製油グループ本社株式会社 CEO 補佐(ESG・市場価値創造担当)

立教大学 21 世紀社会デザイン研究科 特任教授

菊池 紳 いきもの株式会社 創業者・代表取締役

二村 睦子 日本生活協同組合連合会 執行役員 組織推進本部 本部長

松原 稔 りそなアセットマネジメント株式会社 執行役員 責任投資部長

森井 茂夫 日本水産株式会社 CSR 部 部長

計13名 ●座長、○副座長

IV 議事次第

- 1. 開会挨拶
- 2. 農林水産省生物多様性戦略の改定案
- (1)検討状況について
- (2) 本文案について
- 3. 連絡事項等
- 4. 閉会挨拶

V 資料

資料1 議事次第

資料 2 検討会委員名簿

資料3 第5回検討会説明資料

資料4 戦略本文案

VI 委員からの意見

議事次第の「2. 農林水産省生物多様性戦略の改定案(2)本文案について」

IV. テーマ別方針

- 1. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する
 - (1) 生産の現場において生物多様性を主流化する
- ・(資料3) 第5回検討会説明資料 (P12~19)

○外部コストの内部化とコストの分担

- ・説明資料に環境保全型農業直接支払いが書かれているが、戦略本文案では、政府として「そういう何らかの農業の制度を設けて、支援をしていきます」という非常にあっさりとした一文になっている。消費者の選択行動による支援は、外部コストを内部化させようという動きが前提になると思う。PES が非常に難しいということは世界的にも分かっているが、外部コストの内部化の検討の必要性をより明確に打ち出して欲しい(涌井座長、栗野委員)。 →サプライチェーン上の各主体の行動変容が重要であり、「みどりの食料システム戦略」の目標である 2050 年に向けては、各主体とのコミュニケーションは大きな課題であると認識している。現段階で個別の施策についての記述は難しいが、PES 等の考え方の研究について中長期的な課題として書けないか検討したい(事務局)。
- ・戦略の実施に伴って新たに生じるコストを、生産者だけが負担するのではなく社会的共通 便益としてサプライチェーン全体で適正に分け持つことが大切であるという考え方につい て方向性を記述して欲しい(涌井座長、二村委員)。
- ・環境保全型農業の直接支払いは、生産者が環境保全型農業に関連して通常よりも労働負荷がかかっている部分をサポートする仕組み。PESのように、生態系サービスの供給者と受益者が直接やりとりする仕組みではないが、国を介してコストが分担されていると考えることはできる。ただし、目的税として国民から徴収しているわけではないので、消費者自身は分担しているかどうかをトレースできない。この文脈で環境保全型農業の直接支払いが書いてある理由の1つは、「みどりの食料システム戦略」の中で、有機農業100万ヘクタールという野心的な目標を掲げている中で、この施策を太くしていく必要があると解釈でき、広い意味でのコスト負担の拡大が求められていると考えることはできる。そうしたことが伝わるように文章を工夫して欲しい(橋本副座長)。
- ・IPBES (地球規模評価報告書)で示された社会的大変容と消費者参画の必要性を明らかにする必要がある。1次産業は生産だけでなくランドマネジメントの役割も担っており、農地などは存在するだけで社会的共通便益をもたらしている。それが消費者に理解されると公平な負担にもつながると思うので、NbSの概念を含めて方向性を明示して欲しい(涌井座長)。
- ・消費者を巻き込むという方向性についてはかなり整った印象。外部コストの内部化をするためには生産者の負担が増えるので、(環境保全型農業直接支払いのように) それを政策的に補完していると説明すればストーリーは通っていると思う。税金からの分配の必要性については、生態系サービスに対する社会全体のコミットメントとして、この政策が重要であり、農林漁業者に取組をお願いする上で必要だと説明されていればよい(菊池委員)。

○農薬の削減に関する表現

- ・「不適切な農薬・肥料の使用」という言葉は、「農薬・肥料の過剰使用」に改められた方がいい(生部委員)。
 - →「過剰使用」に訂正する(事務局)。
- ・遺伝子組み換え作物やゲノム編集は消費者として気になる。「農薬の過剰使用」については、「特定の農薬が増える」とか、「特定の農薬の使用に」といった表現を加えてはどうか(大

津委員)。

○その他

- ・「④生物多様性保全をより重視した畜産業の推進」について、前回までは草地の整備・保全・利用の推進だけだったが、国産飼料増産や、家畜排せつ物利活用の推進も入り、生物多様性における畜産の重要性が示されて良かった。一方、カーボンニュートラルについては、畜産分野においてトレードオフの関係があると認識している(生部委員)。
- ・生産現場における農業政策の過去からの流れを示さないと、現場の方は混乱する。今置かれている状況と高品質の農作物を安定供給するという政策からの変化について、「まえがき」だけでなく「テーマ別方針」等にも記述して欲しい(大津委員)。
- ・1の(1)は3)までは「生物多様性の悪影響をどう低減していくか」という書きぶりだったが、4)になって急に生物多様性のディスサービスの話になり違和感がある。このため"まえがき"などで「生物多様性というのは、管理の仕方を間違えてしまうと、今度は被害のようなものにつながってしまうかもしれません」ということを記述してはどうか。また、4)のタイトルは、「野生生物の適切な管理」というような形で、「管理がうまくいかないと被害も出てきます」とした方が、つながりが良い(岡部委員)。
- ・世界的には、農林水産業は生物多様性損失や CO2 排出の原因と見られているが、昔の日本では、生物多様性を最大限に生かす伝統的な農業をやっていて、今、それが見直されている。そうした流れを書くと、農家の人に親近感を持ってもらえる(河口委員)。

IV. テーマ別方針

- 1. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する
 - (2) 生産現場の取組を後押ししてサプライチェーン全体において生物多様性を主流化する
- 2. 農林水産空間の保全・利用を推進する
- 3. 遺伝資源の保全と持続可能な利用の推進について説明
- •(資料3) 第5回検討会説明資料(P20~24)

○理解の醸成と行動変容の促進

- ・全体のトーンを、「理解されてないから、理解させましょう」ではなく、「既に理解している消費者が行動できる環境を整える」というスタンスで書いて欲しい(栗野委員)。
- ・農業者の立場からいうと、サプライチェーンにおいて一番大きなステークホルダーは消費者であり、特に消費者に対して行動変容を促していくことが大変重要。生産者にいくら環境に配慮した生産をしろと言っても、需要が無ければ他のステークホルダーは動かない。農家からスタートするのではなくて、ぜひ消費者を中心に書いていただきたい(井村委員)。
- →生産者の方のご意見を伺うと「消費者が環境配慮型に変われば、われわれはそれに合わせて作る」と言っていただく一方で、消費者の方は「われわれは見た目が悪くても環境配慮された農産物を選びたいのに売られていない」というご意見を頂く。サプライチェーン全体で生物多様性を主流化するには、どちらが起点ということではなく全ての主体が理解して行動変容することが求められていると考えている(事務局)。
- ・消費者の行動変容が実は企業を動かすのだが、消費者も企業もお互いに「相手が先出してくれるのを待っている」ように思う。生産者と消費者の間も同様。その間をつなぐシステムのようなものが出来ればよいし、霞ヶ関が政策を含めて色々な形でちょっと後押しする工夫をして欲しい。そうした意気込みを本戦略に記載できないか(河口委員、岡部委員)。
- ・「生産現場を後押しして」というタイトルの意味がうまく伝わっていないように思われる。 サプライチェーン上の各主体のつながりや、この項目に生産者、消費者、流通を記述してい

る理由など、根幹となるメッセージをうまく伝える工夫をしてはどうか(橋本副座長)。

IV. テーマ別方針

- 4. 農林水産分野における地球環境保全への貢献
- 5. 農林水産分野の生物多様性と保全・再生の取組を評価し活用する
- V. 実施体制の強化
- •(資料3) 第5回検討会説明資料 (P25~27)

○金融

・金融のセクションについて、書きぶりの軸足が定まっていないように思う。企業も色々あるので、いわゆるサステナビリティ情報開示に限定して、そこで言われていることに対応しようということだったら、そういう目線で書き直した方が分かりやすい。TNFD のメンバー決定のプレスリリースでも出たように、この 3 カ月ぐらいでメトリクス開発の議論が相当進む予定。そうすると、恐らく 3 月に本戦略をまとめるまでに、ある程度の議論の成果が出てくる予定なので、ここの書きぶりは、正直、それを見てから考え直してもいいかと思うが、スタンスを割り切るのだったら割り切って書いた方がいい(栗野委員)。

○目次構成

- ・「地球環境への貢献」が後ろに位置付けられていることに違和感がある(河口委員)。
- ・(UNFCCC-COP26 に伴い) 気候変動と生物多様性についての国際的な枠組みや政治的な会合が開かれているので、次回までにその結果を整理して反映してはどうか(涌井座長)
- ・本戦略は農林水産省の戦略。農林水産業、農山漁村、食料の安定供給ということを踏まえながら、どう環境課題と両立させるかということを示すものであり、それを実行し得る力を持つのが農林水産省なので、今の立て付けでも問題ないのかと。ただし、説明不足の点は委員の意見を踏まえて検討頂きたい(橋本副座長)。
- ・霞ヶ関における農林水産省の所掌に関連した優先順位の問題ではなく、農業の営みは地球環境を前提にしているので、地球環境を前にすべきという意見(河口委員)。
- ・(本戦略の説明資料に) SDGs ウエディングケーキが出ているということが、農林水産業が地球環境の上に成り立っているという認識の表れだと思う。"まえがき"も含めて書きぶりを工夫していただく(橋本副座長)。
- ・当省の現状認識として「みどりの食料システム戦略」の「はじめに」を紹介させていただきたい。地球環境なくして、われわれの食生活も農林水産業も成り立たないことから、その活動に起因する環境負荷の軽減を図り、豊かな環境にすることが、われわれの生産活動の基盤を持続させることになるとの認識である。これは「みどりの食料システム戦略」だけではなく、今回の「農林水産省生物多様性戦略」も含めて全てに共通する認識。この認識がメッセージとしてしっかり伝わるように書いていきたい(事務局)。

○その他

- ・「気候変動と生物多様性」、「世界の森林生態系保全・再生への貢献」の双方に共通するキーワードが、今盛り上がっている NbS。生態系を利用した防災・減災というところも幅広く含めると、農林水産業において NbS にどのように向き合っていくのかという姿勢を明確に出していただきたい(栗野委員)。
- 生物多様性と脱炭素、カーボンニュートラルの関係を記述できないか(生部委員)。
- ・概要版の作成にあたっては、現場の人たちに分かりやすい作りをして欲しい(生部委員)。
- ・「生物多様性の保全・再生」と「生物多様性の保全」という2つの表現がある。このワーディングは意識的に使い分けているのか(生部委員)。

- →表現にばらつきがある点については、整理して整えたい(事務局)。
- ・「実施体制の強化の概要」というペーパーについては、もう少し情報収集して野心的に書いて欲しい。教育機関とメディアの役割は違うと思うので、両者の連携の観点も含め、マスコミの方の意見も聞いてもう少し書き込んだ方が、より良いものになる(井村委員)。
- ・「気候変動と生物多様性」について、吸収源の機能は本文 (P37) には入っているが、説明 資料にも入れた方がいい (涌井座長)。

まとめと連絡事項

- ・今日の委員からの意見を踏まえて、事務局で取りまとめを進める。
- ・内容についてご意見がある委員については、事務局にメールで送付頂きたい。
- ・次回の検討会は来年の1月以降を予定している。